

議会運営委員会

平成30年2月13日（火）

午前9時59分開会

○村田委員長　おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の議題といたしまして、尾鷲市議会の基本条例（議員のモラル、コンプライアンス）についてを皆様方と御協議をいただきたいと思っております。

その他の項といたしまして、情報収集について、市の財政状況について、政務活動費、管外行政視察費用の議題であります。よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

今回、議会運営会を開催させていただきましたのは、先般、中部電力の敷地の中に、今、2市3町で進めておりますごみの焼却場、この問題のことがマスコミに報道されました。これについては、所管であります生活文教常任委員会で全く報告をまだ受けておりません。しかしながら、こういったごみの焼却場ということになれば環境問題等々もさまざまな問題がありますので、そういったところで住民の方々に御説明を申し上げなければいけないという行政の務めがあります。その行政の務めを果たす上において、正式な委員会で発表されておられませんけれども、議員個々に内々の情報として執行部が伝えたわけでありますけれども、この情報が報道されたということで、これは一体どうなっているんだということで他市町からもいろいろな声が上がっておるということを知り及んでおります。

もちろん、マスコミはマスコミ独自の取材でやられるんですから、それはそれで我々がとやかく言うものではありません。報道の自由であると認識をしておるところでございますけれども、しかし、問題は、取材をされる側の問題であると私は強く認識をしたところであります。

そこで、きょう、市長、副市長、教育長にも御出席をいただき、執行部ともどもコンプライアンスの問題について、皆さん方と認識をさらに強くいたしていただきたいという思いで開催をいたしたところでございます。

本来、こういったコンプライアンスとか議員のモラルについて議会運営委員会を開会するというのは、甚だ恥ずかしい思いもいたしますけれども、あえてここでやっていかなくては、今後、財政も厳しい状況の中で、尾鷲市も他市町との連携、他

市町との広域連携ということを行政として進めなければなりません。そういったときに、相手のある問題で尾鷲市議会から云々、あるいは尾鷲市から云々ということになれば、相手方との信頼関係ということもきちっと構築はできませんし、また、今回の問題につきましては、企業も絡んでおることでもありますから、企業と尾鷲市とのいわゆる信頼関係というのにも損ねかねません。こういった意味で、きょうは皆様方にお集まりをいただいて、思いと、それから、さらに認識を強くしていただくということをお願いをしたいと思います。

この問題につきましては、今申し上げましたけれども、マスコミで取り上げられたということと、あと1点は、これは日にちもわかっているんですが、29日に、企業から議長、副議長に企業なりのお考えを持ってこられて、お二人にお話に来られたということを知っております。同時に、執行部にも市長初め二、三の方にこういうことを企業からお話をされたということを知っておりますけれども、正副議長に報告の際には、そのほかにも議員が1名いらっしゃったということも知っておりますが、私も全然知りませんでしたけれども、その情報が巷間、市民の中でいろいろ話をされておりますし、実際その資料が出回っておるやに聞き及んでおります。

こういったことも含めて、やはり議会というものはどうあるべきかということできょう開かせていただいて、そして議会が制定しておる議会の基本条例、そして、その基本条例に基づく倫理条例、これを照らし合わせて私も見てみました。その中で、基本条例については24条の、議員は、市民全体の代表者として、その倫理性を常に自覚をする、あるいは、尾鷲市議会議員政治倫理条例を遵守いたしますと書いてあります。そして、この政治倫理資料を見ると、第3条に市職員の公正な職務執行を妨げることはだめですよと、そのほか、市民の代表としてその品位と名誉を損なう行為をしないこと、こう二つ明記をされております。そのほかにも明記をされておりますけれども、これは言わずもがなでありまして、まさに議員のモラル、議会のコンプライアンスの問題であると私は認識をしておるところでございまして、これについて皆様方の御意見をお聞きしながら、さらにこのことについて議会全体の認識を改めていきたい、再構築をしていきたいという考えのもとでございまして、お願いをいたしたいと思っておりますが、これについて、各委員さんの御意見、特にございましたら御発言願いたいと思っておりますが、ございませんか。

○濱中委員　私の場合は、今回の問題に関して言いますと、所管であります生活文教常任委員会の長をさせていただいておりますので、実はこれがこういった形になったときに一番最初に思ったのは、生活文教常任委員会の委員さんに大変申しわ

けないことをやったなというふうな気がしております。

と申しますのは、12月定例会以前に執行部のほうから、内容はまだお伝えするところまで来ておりません、報告することはないんですけれども、12月定例会の段階で報告する準備がまだできませんので、環境のほうの委員会は、今回は失礼させていただきたいんですけれどもという、そういった相談がありました。内容的にとっても神経を使って手順を追ってやらなければいけない問題がありますので、その手順に従い、順番に従い、決して隠すとかそういうものではなくてという、そういった丁寧な要請がありましたので、その段階で、生活文教常任委員会の委員さんにはその時点で、いろんな課題をお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、済みませんが今とてもデリケートな時期だということで、環境のほうの委員会をしません。そのあたりの御理解をいただきたいということで、皆さん一様に、大切な時期ですからということで承知をしていただいたという、そういった経緯がございましたので、今回この委員会を開催する前にこういった説明をしなければならなくなったこと、それから、委員会の外へ出た時点で、まだ報告、説明を受けていない委員さんもいらっしゃいましたから、本当に驚かれたというようなことを後で聞きましたので、これは本当に執行部のほうも神経を使っていた課題であったということも考えると、生活文教常任委員会としては、とても遺憾なことやったなという、そういった気がしております。

やはりこれは、誰がとか、どこへとかいう話以前に、議会の連帯責任というか全体責任というか、ただ責任をとったからといって済ませられるようなレベルの課題ではないということを感じております。

○村田委員長　他に御意見ございませんか。

○楠委員　委員長、それから濱中委員からも具体的な話もありましたけど、私もたまたまB型インフルエンザで家で寝込んでおりました、この新聞報道を見て、尾鷲市のやり方どうのこうのがちょっと気になったのは、行政側のほうも記者会見、記者発表もしていないのに、なぜこういう報道が簡単にできるのかという疑問ですね。それと、なおかつこの主語はともかく、尾鷲市はと言っているのは、じゃ、市が話をしたのか議員が話をしたのかわかりませんが、具体的に青写真の中身もわかるような内容が簡単に出てしまうこと自体が、本来の守秘義務、それからあと、情報の流通の方法、これがもうごったまぜになってしまっていて、大事なことを忘れてるんじゃないかなというふうに思います。

仮に、これが一民間企業がこの情報を、本来守秘義務で話をしている内容なのに

漏れてしまったときは、その会社の代表者って何か責任が出てきますよね。場合によっては、企業も尾鷲市に説明すると全部情報が漏れるから、今後は折衝はしないと、もうこの事業もやめましようと言われたときに、誰が責任の所在をという話が出てくるわけですよ。だけど、先ほど濱中委員も言ったように、いつ、どこで、誰が、細かいところまで言わないにしても、こういう基本的なところはやはり、委員長もおっしゃっていましたが、モラルとかコンプライアンス以前の話で、もっと常識を持ってこれから活動していかないと、全て行政の基本的な施策の案は首長なりのが考えますけど、行政の施策の決定するのは議会なんですよ。そこを忘れちゃいけないのは、決定は何もしていないのにどんどん決定したごとくこういうものが出ること自体は、もう少し、先ほど言った条例も倫理規定もありますから、もう一度13人そろって何か考えていかないと、これからまた同じことを起こす。過去にもあったんだという方もいらっしゃる、その話も聞きましたけど、こういうことでは今後の行政運営にいろいろ課題を残しますので、もう一度皆さん、私たちも含めて13人で再度、具体的なところは別にしても本当のところの議論をしっかりしていかないと、もう行政運営どころでは済まないんじゃないかなというふうに、ちょっと私は危機感を持っております。

以上です。

○村田委員長　　今の楠委員のお話ですけれども、だからこそ、今回あえて議会運営委員会を開かせていただいたということなんです。

これまででも、私が議員になって振り返ってみますと、こういったことが間々ありました。しかし、誰が言うたんやろうな、どんなやろうなということで済ませてきたんですね。

しかし、先ほどもお話をしましたけれども、現在の状況が、尾鷲市は財源が逼迫しておる。そんな中で、広域との連携の行政のあり方というの、どんどんどんどん進めていかななくてはならないんですね。そんな中で、相手方がある中でこういうことが起こってくるとしたら、相手との信頼感、今おっしゃいましたけれども、そういうことが損なわれるということで、やっぱり議会としても基本的に皆さんに再認識をしていただくと、非常に恥ずかしいことなんですけれども、持たしてもうたようなわけでありまして、それから、なぜ報道ができるのかというお話がございましたけれども、これは反論でも何でもありませんけれども、報道される方は、報道は報道の自由でございまして、取材するのも自由だと思います。議会のほうも、できるだけ情報公開の中でできる範囲のものはどんどんどんどん情報提供していく。

しかし、行政の進め方の一つで、ここはひとつ公表してはならない、少し内々に進めなければいけないということも間々あるんですね。そういったものについて公表されるということは、議会としても何でだろうという感じはありますけれども、それは報道の自由ですから。むしろ先ほど来から申されておりますように、報道される側が問題なんですね。すなわち議会であり執行部であると思うんですよね。ですから、そんなところをやはり改めていかないとだめだと思いますので、楠委員のおっしゃる御意見も十分わかりますのでね。

他に御意見ございませんか。

○奥田委員　今の火力発電所跡にごみ処理施設を建設する予定だということの記事の件ですけれども、私もこれ、6日ですか、先週ですよ、火曜日の夕刊だということですけど、私も一切聞いていなかったの、担当の話だと議員何人かには言ったということで、漏れたのはその辺じゃないかという話ですけど、委員長もその辺を疑われていると思う……。

○村田委員長　きょうは、漏れた、漏れんの話はちょっとやめていただきたい。

○奥田委員　私が思うのは、6日にそういうことがあって、次の次の日、8日には三木小、三木里小学校の統合問題も出たらしいんですよ。私もきちっと記事を見ていないんですけど、困るのは、全然聞いていない、議会で議論していない、報告も受けていない、そのことが新聞にぽんと出たということは非常に気分が悪いんですけど、それ以上に困るのは、問い合わせが多いんですよ。やっぱり私も、皆さんもそうだと思うんですけど、市会議員に対して、これ、どうなっておるんや、この記事は何なんやという電話とかメールが殺到するんですよ。そのときに困るんですわ。おまえ、どうなんやと聞かれて、いや、そんな、僕、知らんしなど、聞いていませんよと言うて、全然、そんな今議会の議論をしていませんし、全然知らないんですわと言ったら、知らんのかと逆に叱られて、やはり市民の方もびっくりしたと思うんですよ。僕らも叱られて、そこが一番困るんですよ、やっぱりこういう新聞に。

だから、僕、2回続いたから、執行部を疑っているんですよ、執行部を。こういうやり方ってあるじゃないですか、新聞にぽんと出しておいて、もう決まりましたよと。あと、議論、あとは、もう決まったから、もう進めていきますと。これまでの議論は何だったのかという気がしますがね。

ただ、これが議員だとしたら、やっぱり議員として6日に説明を受けて知った情報があるのなら、今まで議論をしていないんだから、今後、委員会なりいろんな、

全協でもいいし一般質問でもいいし、今後は自分の意見を闘わせようと思うとか、いろいろあると思うんですよ。いろいろ皆さんの思いを闘わせていこうと思うのが、僕、普通やと思うんですよ。やっぱり市会議員というのは執行部のチェック機関ですからね。だから、そういう意味では、議会ということできちっと議論しようと思うのが普通やと思うんですけど。

ただ、やっぱり情報を持っていると、これ、やっぱりマスコミにも流したろうかなという、その気持ちもわからないことはないんです。わからないこともない。僕は別に、今、一部マスコミから嫌われていますので、だってこの前だって、一般質問、10人しているんですよ。9人は載せて私だけ載らなかったわけですから、そういうこともありますから。別に僕はマスコミに嫌われても構わないと思うけれども、でもやっぱりマスコミに載る、載らないというのは、こびを売るというか、マスコミとうまい関係をつくろうという、その気持ちもわからんでもないんですよ。ただ、やっぱり議員なんですから、議員が漏らしたということになると、その辺のところを踏まえて、議員としての使命をきちっと持ってほしいなと思うし、ただ、これが執行部が漏らしたということになると、執行部、ちょっとやり過ぎじゃないかなという気もするし。犯人探しはしないんでしょう。しないんですよ。

○村田委員長　　今回はしません。

○奥田委員　　しませんですよ。だから、その辺のところ、私は怒り心頭です、この件につきましては。何も聞いていなかったからね。どうなっているのかなという、それも2回続いたからね。2回続いた。これは、幾ら執行部が16日に発表しようと思っていたということで、6日に内々で話をしたんだと言っても、それは当然漏れるでしょう、外部に。その辺は執行部も想定内やと思うんですよ、漏れること。じゃないかなという気もせんでもないんですよ。だから、今回の件は僕は本当に怒り心頭ですわ。もう本当に怒り、市民の方にもお叱り、かなり受けていますし。

7日か、三木里の方から夜6時半ごろ電話があって、今から教育委員会が来るんやけど何の話なんやろうな、急に決まったけどと言うて、それも、いや、僕は何も聞いていないしと言うて、急遽何か7日に三木里で説明会をやったみたいやけれども、そんなのも全然聞いておらへんし。幾らこれまでの説明が、ちょっと脱線するかもしれませんが、これまで説明していることが違うんだったら、委員会にこういう手順で今後やりますと、選択肢として北輪内、1校残すと言っておったけれども、残さん可能性もあるというぐらいの説明はしておくべきですわ。

ちょっと長くなりましたけど、僕は今、怒り心頭ですわ。済みません。

○濱中委員　　今、奥田委員が言われたあたりの中で、全く知らない間に報道に載ったことで市民の方から問い合わせがある、実はこれ、報道に載る前に私は聞かれました。こんな話があるのかと。実際、私ら生活文教であったとしても中身は聞いておりませんでしたから、知りませんではなくて、私は、いや、議会のほうに報告もなく、まだ委員会の議論もしていないものは、もし出たとしても決定のものは一つもありませんよというふうなお答えをさせていただきました。もちろん中身も私も知りませんと、どういった手法で情報を集めている方がいるかは知りませんが、今の時点での情報に確定はないですよというふうに答えさせていただきました。私、そういうことやと思うんですね、議論を経ていなくて。だから、今回もう一つのほうの教育委員会の問題に関しましても、委員会で何にも議論されていませんから、私たちは全くそのあたりを決定事項やというような認識はしていませんと、そういうふうな答え方もさせてもらっております。ですので、やはりこういった議決を要することであったりとか、そういったことで一度も議論もないままに出てきたものを市民の方たちにもぜひわかっていたいただきたいなと思うのは、そういったところの情報を無責任に流すということに関しては、これは議会もきちんともう一度再認識が必要なのかなというふうに感じております。

それで、1点提案させていただきたいと思うんですけれども、やはり執行部のほうにしても議会のほうにしても、こういった条例がありますけれども、その中に至るまでのルールがちょっとないのかなというふうな気がしております。一つは、公益通報制度というものがもう10年ほど前に法律が整備されております。いわゆる内部告発の部分ですね。その辺を守ろうというこの公益通報制度を活用して、きちんとコンプライアンス条例につなげるのか。それから、県が制度として持っております口ききの記録制度、こういったことも、県のほうにも確認しましたところ、やはり一定の抑止力はあるというふうにも聞いておりますので、今後、こういった制度をつくっていくような流れをぜひつくっていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○村田委員長　　今、濱中委員から御提案といいますか、御意見をいただいた部分については、今後、議会運営委員会、正副議長で検討していきたいと思っておりますけれども、私は、今回なぜこれを開いたかという、これは、言葉は適当でないかもしれませんが、議会に対して最後通告だというような形で今回開かせていただいたの。ですから、もしこういう事案が次に起こるようなことであれば、政治倫理

委員会、百条委員会も辞さない、そして徹底的に追及をしていくという形でやりますよということで、議員の皆さん方に、議会が認識をするとともに、自覚をするとともに議員の皆様方に対しての最後通告だという思いを込めて、今回、委員会を開かせていただきましたので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長、この件について何か。

○南議長 会議の冒頭で、村田委員長から議員の政治倫理観の問題でということで厳しい御指摘がございました。また、あえてこの議会運営委員会でこういった議員のモラル、コンプライアンスについて議運を開かれるということはまさに異例なことであって、今、最後通告というような、百条委員会の厳しい話も出ましたけれども、私自身も、議長の立場として自己反省も踏まえながら、できることは市民と一丸となって、これからも市民に信頼、支持される議会活動に徹していかなければならないと、今、心を新たにしておるのが現実でございます。

その中で1点だけ、7月26日に加藤市長が新しく尾鷲市長に就任された際に全員協議会を開催させていただきました。一応議会の方向性と考え方については、加藤市長に御提言というよりかお願いをしていただいた中で、その一つとして、やはり議会と市民との情報の共有というのを加藤市長には常々念頭に置いた行政執行を進めていただきたいと強く要請をしたところであり、議員と市民の、執行の情報開示については何ら僕は間違いじゃないと思うんですけども、これからもこういった方向で情報を開示しながらお互いに市政推進を図っていかなければならないという思いが変わりませんが、ただ、議員個々のモラルとしては、やはり十二分にいろんな公益行政の問題だとか、これから対市民的な問題を成就していく上において、情報共有は当然ですけども、やはり守るべきルールはきっちりと守って議会活動をしていただきたいなと、自分の反省も踏まえて、そういったことを強く今認識をしておりますので、どうか皆さんにおかれましては、十二分に御留意され、御理解を賜りますよう心からお願いをいたすところでございます。

以上です。

○村田委員長 ありがとうございます。

情報共有と守秘義務ということについては別の問題でありますから、個人のそれこそモラルの問題でありますので、議長のおっしゃるとおりだと思います。

そこで、議員の皆さん方には先ほど、大変言葉は適当ではございませんけれども最後通告であるというようなことを言いましたけれども、こういう状況の中で行政を執行部と連携しながら進めていく、あるいは他市町と連携をしながら進めていく

ということについては、やはりよっぽど我々も心を引き締めなければなりませんし、議員であるからには基本を守っていくということをやっばり大事にしていきたいなと、こういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議会のほうも心を新たにさせていただくということでございますけれども、執行部も、これについては、今議長からも申されましたけれども、御認識をいただくように切にお願いしたいなと思っておりますが、市長、一言。

○加藤市長　　まず、こういう会議を開いていろいろと御検討をされている、あるいは非常にありがたいと思っております。

先ほど、議長のほうからおっしゃられました、要するに議会と執行部の関係、これは十分に認識しております。先ほどおっしゃったように、情報開示の面というものについては、極力議会のほうと一緒に情報を共有しながらどうやって進めていくのか、当然楠委員がおっしゃったような、これは決定は議会ですので、我々もそれを認識した上で執行していかなきゃならないという思いがございます。特に今回の場合は、非常にナイーブな話でございます、特に手順というものに対して非常に意識しながら進めておりましたんですけれども、こういう結果になってしまったと。

ただ、こういう形の中で、さらに互いに議会、執行部としての二元立法でございますか、これを意識しながら、我々としても議会と二人三脚で尾鷲市をどうしていくのかということについても議論を重ねて、前向きに考えていって進めていきたい、このように考えておりますので、ありがとうございます。

○村田委員長　　ありがとうございます。

他に御意見。

○三鬼（和）委員　　先ほど説明の中で1月29日の件が出ておりましたので、もう一名という表現がございましたので、あの日は10時から水産商工食のまち課より説明をいただきまして、その後いましたところ、議長より、こういったことで一緒に、総務産業常任委員長として聞きなさいということでしたので、もう一人の議員というのは、総務産業委員長たる私でございます。

○村田委員長　　今、三鬼委員のほうから総務産業常任委員といいますけれども、中部電力でごみの焼却場の関係でしたら、むしろ総務委員長より私は生活文教の委員長が出席するべきだと思います。こんなことは言いたくなかったんですが。

○三鬼（和）委員　　そのときはごみの話ではございませんでした。

○村田委員長　　そんなことないでしょう。ここでとやかく言うことではないと思っておりますけれども、内容は私は後で拝見をちょっといたしましたけれども、そんなこ

とじゃないでしょう、やっぱり。ですから、そういうその他の方ということはあなたと言っているんじゃないんですから、そういう犯人探しとかいうことでやっているんじゃないんです。その他の方というのはその他の方です。それでいいんですよ。だからあのとき云々というんじゃないしに、執行部がどうなのか、議会がどうなのかということはさておいて、こういう情報が市内でいろんな方にささやかれており、知られておりますよ、ですから、こういうことは今後控えましょうねということで、あなたを攻撃したりする覚えはさらさらありませんので、そういうことじゃないので、ちょっと誤解のなきようお願いをしたいと思います。

○三鬼（和）委員　　そうは受けとめておりませんが、そのときの話では、ごみの問題があれではなかったように思います。

○村田委員長　　それは、その内容は、私、後でちょっと拝見しましたけれども、ここにやりとりしたくありませんけれども、そうじゃなかったように思います、私は。

○南議長　　後で委員長のほうにお話しします。

　　以上です。

○村田委員長　　他に御意見ございませんか。

○奥田委員　　ちょっと市長にお伺いしたいんですけど、1点。

　　今回、こういう形で新聞報道が先にされて、建設予定地ですけど、まだ。私、9月議会のときに一般質問させていただいたときに、決して強引には進めないと、地域住民にきちっとした説明をされるということは約束していただいておりますよね、市長。ですが、今後その辺の、やっぱり地域住民、これは旧町内全部になってくると思うんですけど、その辺のところをきちっと僕はお願いしたいなど、説明を。強引には絶対進めないとということで約束していただいておりますので、そこだけお願いしておきますが。

○加藤市長　　この件につきましては、私は特に先ほど、広域の話ですので、広域は広域として5市町できちんと歩調を合わせなきゃならないということと、当然こういうお話でございますから、近隣住民の方々については御納得していただくような御説明をきちんとして、それがもし反対とか大反対というようなことであれば、それはやっぱり市としての対応はしなきゃならない。ただ、私の思いは、きちんと説得するまで一応皆さん方ときちんとお話をしながら十分御納得いただいた形で執行するという考え方は常に持っておりますので、これは間違いございません。

○村田委員長　　他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長　　ないようでありますので、この尾鷲市議会の基本条例、議員のモラル、それから議会のコンプライアンスについての協議といたしますか、議題を終わりたいと思いますが、先ほど来から申し上げておりますけれども、何回も恐縮でございますけれども、これが皆様方に、この議運のメンバーだけじゃなくて議会全議員の方々皆さんに委員長として通告をさせていただき、認識を新たにさせていただき最低限のモラルを持っていただきたいということを、議会人としてあるべき姿を求めていくということを通告させていただきたいと思います。

次に、その他の項に入りたいと思いますが、まず、市の財政状況、これはちょっと見出しが違いますけれども、私のほうから皆さん方に御提案といたしますか、少しさせていただきたいと思うんですけれども、現在の尾鷲市の状況、非常に財政が逼迫してきておる。そんな中で予算編成をどうしていくんだということで、今年度の30年度の予算編成も随分御苦労されておるやに聞いております。それが、ことし予算編成をしても来年度はどうなんだ、再来年度はどうなんだという、将来を見据えていく上に当たって、よっぽどの覚悟がなければ、なかなか財政の厳しい状況というのは抜け出せない。そんな中で、市長も必死になって頑張っておられますけれども、我々議会といたしましても、この際、政務活動費、今1人15万、年間いただいておまして、13名で195万ですか、の費用をいただいておられますけれども、この際、政務活動費をもうなしにしたらどうかということを御提案申し上げたいと思います。

それと、管外行政視察の費用なんですが、これは常任委員会二つと議会運営委員会がありますけれども、特に議会運営委員会、今回も大体1回行くと50万から60万の費用がかかるわけがありますけれども、特別な理由がない限りは、予算は計上していただくけれども視察は行わないと、そして不執行という形で最後に清算、決算をするという形で持っていきたいと思います。当初から議会運営委員会の視察費用を削除されますと、特別の場合にまた補正予算で盛っていただかなくてはならないということもありますから、当初では盛っていただくけれども、できるだけ執行しない、必要がなければ不執行で終わらせていただくという形でやっていってはどうかなと思いますので、皆さんに御提案を申し上げた次第でございますし、議会がこうすることによって、執行部もさらにいろんな話ができるでしょうし、議会がやっぱり率先してこのこともやっていくということを議長とも相談させていただいて、ぜひとも議会運営委員長として御提案を申し上げたい。

委員の皆さん、この件についていかがでしょうか。御意見ありますか。

○南議長 先ほど村田委員長のほうから政務調査費の廃止と議会運営委員会の管外視察云々とお話ございましたけれども、特に、見てのとおり、尾鷲市の財政状況はますます厳しさを増すばかりだと私も認識をしておりますし、今回議会のほうとして予算要求をさせていただいたのは、ほぼ通年どおり全額つけていただいたというようなお話だけは聞いております。その中での議会の費用として、政務調査費1人15万円、195万円ということがございますが、この政務調査を振り返ってみますと、平成13年にたしかスタートした条例でございますが、昨今、国内で非常に政務調査の用途についていろんな不信感も抱かれておるのは現実でございますし、私自身として、議長してのコメントは差し控えたいと思うんですけれども、せっかくの御提案されたということがございますので、議会改革の一環として受けとめて、議会運営委員会のほうで話を詰めていただいた後、全員協議会のほうで諮っていききたいと、そのように考えております。

○村田委員長 わかりました。

他に御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 それでは、この問題につきましてはまた次回の議会運営委員会でも協議をさせていただいて決定し、そして議長に報告をさせていただくということにしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

次に、情報収集について。これは、先般、楠委員のほうから、基本条例に基づいて、いわゆる情報収集を議会事務局を通じて、個々に行わないで議会事務局に情報収集を全部思料していただくということはどうなのかという申し入れを受けました。これにつきましては、楠委員と私、個人的に委員長としてお話もさせていただいたんですけれども、現在の議会事務局は正職員が3名と臨職が1人です。いろんな事務事業がありましてやっておりますけれども、この上で、こういう情報収集のための時間を割けるのかなどうかな、つくれるのかなどうかなということを判断した場合に、到底現在の人員では無理であると。楠委員だけならそれはそれもありましようけれども、議員13名おりますから、そんな中で11名12名の方が一斉に情報収集ということになれば、なかなかおぼつかないということから、従来から議員が個々に各課を回って資料をいただいて資料収集するということが続けていただきたいということをお話しして、楠委員もそのことについては一応御納得はいただいたと思うんですけれども、楠委員のほうからぜひとも議会運営委員会で一言話したい

んだということがありましたから、あえてこれを議題に取り上げた次第でございますので、楠委員、どうぞ。

○楠委員 委員長から大変貴重なお言葉をいただきましてありがとうございます。

私が基本的に思うのは、今回、亀岡、亀山を視察したときもちょっと気がついたんですけど、やはり議会事務局そのものがしっかり事業を進めていく、議員と一緒に市行政を考えていくと、市民のことを考えていくなれば、私、市長には申しわけないんですけど、職員を1人でもふやして、いわゆる議会の調査権じゃないんですけど、しっかり運営をしていければ一番いいのかなと。というのは、個々に動くと、いろいろ市民から言われているのは、議員があちこち動いているんですけど、何か口ききでもきいているのかよという声も聞いてしまう。それであれば正式に文章を残しても別に悪いことはないので、こういう調査をしていますよということを明確に、対外的に説明できればいいのかなというところがありまして、提案させてもらっています。

委員長のおっしゃるように、事務局の事務量が相当ふえるのはわかりますし、実際の今の現状で、運営上課題がまたたくさんありますので、全体の整理ができていない上で、すぐやってくださいという話じゃないんですけど、少し、基本的に調査権というんですか、そういう職員の方が議会と一体となってやっていただくのも、一つ方法としてあるのかなというふうには思いますし、別に私が一般質問でやろうが何しようが、その情報が議員のみんなで知ってもらうのは別に悪いことではありませんので、いろんな面で、こういう一つの方法として、今回提案させてもらったので、行政資料の請求の仕方もまだこれから議運のほうでもいろいろ、また全協でも議論させてもらえばいいかなというふうには思っております。

以上です。

○村田委員長 (聴取不能) でございますので、よろしく願いいたします。

その他の項で他に御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようでありますので、これで議会運営委員会を閉じます。大変御苦労さんでございました。

(午前10時41分 閉会)